

## 総合評価

受診施設名	デイスポット楽	施設種別	生活介護事業
評価機関名	一般財団法人社会的認証開発推進機構		

令和3年2月26日

総 評	<p>デイスポット楽は、社会福祉法人京都障害者福祉センターが設置主体となり、京都市山科区に2017（平成29）年に開設された生活介護事業を行っている事業所です。本事業所が所在するのは、法人が新たに設置した福祉拠点「京都東野障害者福祉センター」ですが、このセンターには、本事業所の他、放課後等デイサービス「すてーじ」を新設、生活サポートほっと、ぶらんこ分室、やましな学園分室を移転開設されました。</p> <p>また、デイサービス棟に隣接するグループホーム棟には、共同ホーム「あんど」を開設し、近隣エリアに分散していた事業を集約した上で、機能強化を図られた形となっています。</p> <p>本事業所には、18歳から60歳代まで幅広く30名の利用者が在籍され、一日20名程度が通所してサービスを利用されています。利用者の多くは重度の身体障害・知的障害があり、喀痰（かくたん）吸引や胃ろう、鼻注等の経管栄養の医療的なケアが必要な利用者がおられます。支援度の高い状況に対応するため、常勤看護師1名に加えて非常勤看護師1名を配置し、また、支援にあたる職員も喀痰吸引等研修第三号研修を全員が受講して必要に応じて医療的ケアに対応できるような体制を整えています。</p> <p>『障がいのある人とその家族が地域のなかで尊厳を保ちながら普通の暮らしができるように支援する』という法人理念に基づき、重度の障害のある利用者にも自身の持つ能力や意思を最大限に発揮できるように、活動プログラムや行事が多く設定されていること、最新の設備が充実していることが特徴的です。</p> <p>実際に、月に一回、利用者会議を行い、外出先や行事、映画鑑賞、園芸などの活動について意見を出し合い、反映する実例があります。また、身体機能の維持向上を希望される利用者には、理学療法士（PT）、作業療法士（ST）、言語聴覚士（OT）などのリハビリ専門職の派遣事業を活用した個別プログラムの実施や、外部講師を招いてソフトエアロビクスや体操を楽しみながら行う集団プログラムも取り入れています。設備の面では、自宅での入浴が困難な利用者に安心して入浴して頂けるように特殊浴槽による入浴サービスを提供している他、メインの活動室からトイレ・浴室を結ぶ天井走行リフトが整備され、利用者の安心感を増すとともに、支援者の身体的な負担軽減に効果を発揮しています。</p> <p>施設周辺の地域との関わりにおいては、本施設の活動室に隣合うスペースを「地域交流スポット楽」と称して月に2回、地域の方へ開放しています。ここでは、笑いヨガ教室や卓球、ボッチャ、折り紙、カフェなどを企画し、多くの方が参加される状況があります。また、児童館や社会福祉協議会、学校等と協力して子どもや高齢者と交流する機会も大切にされており、利用者サービスのみならず、地域の福祉ニーズや地域の資源としての役割を担うことに意識を強く持たれていることが目を引きます。</p> <p>新しい施設で充実した活動プログラムを提供されている一方で、利用者の高齢・重度化の傾向が顕著であり、今後も職員体制の充実や医療的</p>
-----	--

	<p>ケアへの対応が欠かせません。また、同居家族の高齢化も考えると、グループホームなど地域で暮らしていくための資源が必要になっていくことも事業所の抱える課題であると認識されています。東野地域における新たな福祉拠点を整備されたことは、メインの生活介護サービスと、居宅介護事業、相談支援事業を一体的に運営することで、重度重複・高齢化の課題にも積極的に対応していこうという姿勢を明確に示しています。京都の福祉業界を牽引する中核的な法人・事業所として、今後も活動を進められることを期待しています。</p>
<p>特に良かった点(※)</p>	<p><b>II-2-(2) 職員の就業状況への配慮</b>  年一度管理者に提出するヒアリングシート「自己申告書」を基に、職員の就業状況を確認し、「気付きの提案」の仕組みにより業務改善を行っていること、また、日中時間帯にも現場を抜けてデスクワークが出来るように職員配置を行うなど具体的な取組みがあることを聞き取りました。また、法人で「ワークライフバランス支援ハンドブック」が作成され、時短勤務や福利厚生に関する説明が分かりやすく記載されていることを確認しました。これらの職員の働きやすさにつながる具体的な取組みは高く評価できます。</p> <p><b>II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組み</b>  施設の一部を開放し、地域の方が交流するカフェを開き、ヨガ教室などに活用されていることをチラシや聞き取りにより確認しました。また外部の専門家を招き、障害福祉の理解を広げる学習会の開催を予定されていることも確認しました。地域の方々と交流する機会や、事業所の持つ機能を還元することを大切にされており、利用者サービスのみならず、地域の福祉ニーズや地域の資源としての役割を担うことに意識を強く持たれていることは高く評価できます。</p> <p><b>A-1-(3) ノーマライゼーションの推進</b>  障害のある本人が持っている力を活かして生活できるよう、環境を整備したり、地域の方も参加される交流イベントへ参加するなどの実践を確認しました。法人理念には「地域のなかで尊厳を保ちながら普通の暮らしができるように支援する」と謳われており、ノーマライゼーションの推進について職員が共通理解し、また実践されている状況は高く評価できます。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p><b>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成</b>  社会福祉士実習受け入れに必要な研修を受講した職員を配置して受け入れ体制を整えておられます。また、実習受け入れ時のマニュアルは策定されていましたが、事業所独自の実習プログラムは用意されていません。現在は実習生の受け入れが無い状況とお聞きしましたが、重度の障害のある方が多く利用されている本事業所において、実習生等に学んでもらいたいことを取りまとめ、実習プログラムとしてあらかじめ体系化しておくことは福祉の専門職を目指す学生にとっても、社会的にも意義が大きいのではないかと推察します。今後の取り組みに期待します。</p> <p><b>II-4-(1) ② ボランティア等の受入れについて</b>  創作活動等のプログラム、食事・入浴等の介助にボランティアが携わっている状況を聞き取りました。ボランティア受け入れのためのマニュアルは策定されていましたが、留意点などを記したオリエンテーション資料や研修資料はありませんでした。ボランティア・施設側双方にとって、施設の特徴に応じた事前研修や丁寧なオリエンテーションを実施することで安心してボランティア活動が出来るものと考えられることから、今後、これらの整備を進められては如何でしょうか。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【障害事業所版】

# 評価結果対比シート

---

受診施設名	デイスポット楽
施設種別	生活介護事業
評価機関名	社会的認証開発推進機構
訪問調査日	2020年10月16日

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念、基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A
		[自由記述欄] I-1-(1) 法人理念、基本方針が明文化されていることをホームページと関係規程集で確認した。また施設内の事務所とデイルームに職員、利用者が目につきやすい所に掲示されていることを見学时に確認した。施設長からのヒヤリングにて、職員会議および年に2回開催する事業報告会で理念、基本方針について説明していることを聞き取った。			

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 法人として事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	A
[自由記述欄] I-2-(1) 福祉新聞、WANNET、社会福祉法人経営者協議会の冊子を回覧することで全国的な福祉の動向を職員で共有していることの説明を受けた。地域福祉の動向に関しては、区の社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画を中心に情報把握に活用している。2021年度末まで10年の長期計画を、前期5年、後期5年に分割し、テーマごとにワーキンググループを組織して目標達成に向けて取り組んでいること、事業所単独でも人件費の推移などの財務資料を作成し、職員に提示していることを資料で確認した。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 法人として中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	A	A
		5	② 中・長期のビジョンを踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	A
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	A
		7	② 事業計画は、障害のある本人等に周知され、理解を促している。	A	A
[自由記述欄] I-3-(1) 長期ビジョンに関しては2017年策定の法人長期計画『ビジョン2025+1』、中期計画に関しては中期経営計画『2020+1』が策定されている。また、中長期ビジョンを踏まえた上で、単年度計画が策定されていること事業計画書にて確認した。I-3-(2) 事業計画書には重点目標が掲げられ、事業所の考える課題の解決に向けた内容になっていることを認識した。また、「実行計画及び評価シート」のフォーマットを使用して進捗を確認し、次年度の計画へ繋げていることを職員会議議事録で確認した。利用者、家族への周知は毎年5月に開催する事業報告会にて事業計画書を配布し、口頭でも説明を行っていることを聞き取った。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	B
		9	② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	B
[自由記述欄] I-4-(1) 福祉サービス等第三者評価や、それに代わる組織評価の受診歴がなく、通番8は自己評価AをBとした。また、虐待防止のためのアンケート調査を行い、結果を集約する取組みは行っているが、課題をリストアップしたり、計画的に改善するための改善計画などは作成されておらず、通番9は自己評価AをBとした。					

**II 組織の運営管理**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任と	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を促している。	A	A
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	A

評価結果対比シート(障害)

長官補佐はリーダーシップ	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組にリーダーシップを発揮している。	A	A
		13	②	経営の改善や業務の実行性を高める取組にリーダーシップを発揮している。	A	A

[自由記述欄]  
II-1-(1)管理者の役割と責任については運営規程に明示されている。直近では労務関係の研修会に施設長が参加していることを研修受講復命書で確認、福祉関係およびその他の遵守すべき法令等が紙ベースでリスト化されていることを確認した。また、「非常災害対策計画」が策定され、施設長不在時の権限委任等が定められていること、職員連絡網が整備されていることを確認した。  
II-1-(2)毎年10月に「自己申告書」を全職員が提出し、施設長と面談を行っている。また、業務改善等のアイデアを「気付きの提案」として職員から毎月提出してもらい、状況把握や分析、検討を行うことで職員との相互理解を深めるように努めていることを聞き取った。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
II-2 福祉人材の確保・養成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A	A
		15	②	総合的な人事管理が行われている。	A	A
	16	①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	A	

[自由記述欄]  
II-2-(1)「職員研修実施要綱」および「H31年度中期経営計画」にて、人事管理および具体的な人材の確保・育成計画があることを確認した。  
II-2-(2)「自己申告書」を基に、職員の就業状況を確認している。職員が自発的に業務改善の提案を行える仕組みである「気付きの提案」を受け付け、検討の上で業務改善を行っていること、また、日中時間帯にも現場を抜けてデスクワークが出来るように職員配置を行うなど具体的な取組があることを聞き取った。法人で「ワークライフバランス支援ハンドブック」が作成され、時短勤務や福利厚生に関する説明が分かりやすく記載されていることを確認した。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
II-2 福祉人材の確保・養成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	A
		18	②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	A
		19	③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	A
	20	①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A	B	

[自由記述欄]  
II-2-(3)人事評価ソフト「あしたのチーム」をベースとしたコンピテンシー表を用いた職員の目標管理及び人事評価について、段階的に試行中であるとの説明を受けた。職員倫理規程が定められていること、山科エリアの研修計画が策定されていることを確認し、職員に対する教育・研修が実施されていることを確認した。  
また、「サポーターズカレッジ」という障害福祉分野の研修に特化した動画配信サービスを使用し、コロナ禍においての職員の研修機会の確保に努めていることが確認できた。  
II-2-(4)社会福祉士実習受け入れに必要な研修を受講した職員を配置しているが、現在、受け入れが無い。実習受け入れ時のマニュアルは策定されているが、独自の実習プログラムはなく、通番20は自己評価AをBとした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	A	B
		22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	B

[自由記述欄]  
II-3-(1)法人ホームページにて事業報告書、決算書が公開されているが、事業計画書、予算書は公開されていないため、通番21は自己評価AをBとした。  
法人監事による内部監査と公認会計士による財務の外部監査を実施していることは確認したが、事業についての外部監査が実施されていないため通番22は自己評価AをBとした。

評価結果対比シート(障害)

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 障害のある本人と地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	A
		24	② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	B
	25	① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A	
	26	① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A	
	27	② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	A	A	

[自由記述欄]

Ⅱ-4-(1) ヨガ、ポッチャ等スポーツ交流のイベントを企画、実施されている。ボランティア受け入れのためのマニュアルは策定されているが、留意点などを記したオリエンテーション資料や研修資料はなく、通番24は自己評価AをBとした。  
 Ⅱ-4-(2) 京都市東部圏域事業所のネットワークとして、京都市東部障害者地域自立支援協議会があり、協議会の主催する研修会や地域懇談会に参加していることを聞き取った。  
 Ⅱ-4-(3) 施設の一部を開放し、地域の方が交流するカフェを開き、ヨガ教室などに活用されていることをチラシや聞き取りにより確認した。また今後、外部の専門家を招き、障害福祉の理解を広げる学習会の開催を予定されていることも確認した。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 障害のある本人を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 障害のある本人を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	A
		29	② 障害のある本人のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	A	A
	30	① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A	
	31	② 福祉サービスの開始・変更にあたり障害のある本人（家族・成年後見人等含む）にわかりやすく説明している。	A	A	
	32	③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A	A	

[自由記述欄]

Ⅲ-1-(1) 障害のある本人を尊重した福祉サービス提供に関する基本姿勢は、「デイスボット案 業務マニュアル」にて個々の福祉サービスが一定の水準の実施方法等に反映されていることを確認した。また、年に1度、家族を交えた面談を行い、定期的に状況の把握・評価を行い、マニュアルの見直しや変更等、必要に応じて行っていることを確認した。  
 プライバシー保護等の権利擁護に関しては、「基本方針」において、障害のある本人を尊重する姿勢が明示されており、また、「個人情報管理規程」、「虐待防止・身体拘束等禁止規程」にて障害のある本人のプライバシー保護や虐待防止等の権利擁護について定められている。  
 Ⅲ-1-(2) 事業所紹介のパンフレットを作成している。図書館も併設されている山科合同福祉センター等の公共施設にパンフレットを置いていることを聞き取り、法人のホームページにも記載されていることを確認した。また、見学や1日体験の希望者にも応じ、説明資料を渡すなどの個別対応をしていることを聞き取った。  
 福祉サービスの開始・変更にあたり、「利用契約書」、「重要事項説明書」を用いて、障害のある本人と家族・後見人等が同席し、かみ砕いて口頭で説明するなどの配慮を行っていることを聞き取った。  
 施設・事業所の変更の際には、当該エリアで共通利用しているアセスメント票である「京都市東部圏域共通アセスメント票」、「利用希望者対応・利用終了時対応マニュアル」、「他事業所等への移行手順書」を整備し、福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っていることを確認した。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉	Ⅲ-1-(3) 障害のある本人のニーズの充足に努めている。	33	① 障害のある本人のニーズの充足に向けた取組及び相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A
		34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	A
	35	② 障害のある本人からの相談や意見に対して把握する仕組みがあり、組織的かつ迅速に対応している。	A	A	



評価結果対比シート(障害)

サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	A
		37	②	感染症の予防や発生時における障害のある本人の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A	A
		38	③	災害時における障害のある本人の安全確保のための取組を組織的に行っている。	A	B

[自由記述欄]

Ⅲ-1-(3) モニタリングや支援計画の策定期間には個別面談を行い、また、日々の連絡帳のやり取りや送迎時に情報共有を行うなど、障害のある本人のニーズの充足に向けた取組を行っていることを聞き取った。  
 Ⅲ-1-(4) 苦情解決の体制や仕組みが確立していることを「苦情対応マニュアル」、「苦情解決要綱」にて確認し、その周知についても「重要事項説明書」に記載し、利用開始時に説明を行っていることを聞き取った。  
 相談や意見を受けた際の対応方法は「要望対応マニュアル」に定められていること、受け付けた要望への対応を施設として組織的に行っていることを「職員会議議事録」にて確認した。  
 Ⅲ-1-(5) 「事故対応マニュアル」にて、リスクマネジメントに関する責任者や体制、事故発生時の対応について明確化され、「ヒヤリハット報告書」、「アセスメント票」にて、個別の事例の蓄積と検討が行われていることを確認した。  
 感染症対策についての管理体制は「感染症対策マニュアル」に定められ、また、日常の感染症予防と感染症発生時の対応マニュアルとなっている。また、新型コロナウイルス対策として、「新型コロナウイルス感染防止に関する重要なお願ひ」文書を利用者・家族に配布していることを「保健・衛生関係」ファイル内の決定書で確認した。  
 災害時の対応は「非常災害時・緊急時対応マニュアル」や「非常災害対策計画」に定められていることを確認したが、職員・利用者の安否確認の方法については定められていなかったため、通番38は自己評価AをBとした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの一定の水準を確保するための実施方法が確立している。	39	①	提供する福祉サービスについて一定の水準を確保するための実施方法が文書化され福祉サービスが提供されるとともに見直しをする仕組みが確立している。	A	A
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	40	①	アセスメントに基づく個別支援計画等を適切に策定している。	A	A
		41	②	定期的に個別支援計画に基づく評価・見直しを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	42	①	障害のある本人に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	A
		43	②	障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。	A	A

[自由記述欄]

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスについて一定の水準を確保するための実施方法とその見直し方法が「個別支援計画の作成状況等に関するマニュアル」に文書化されており、個別支援計画書の読み合わせを行っていることを「業務日誌」にて確認した。  
 Ⅲ-2-(2) 「個別支援計画の作成状況等に関するマニュアル」にて、アセスメントに基づく個別支援計画等を適切に策定する仕組みを整えていることを確認した。また、同マニュアルに定めた方法により、個別支援計画を定期的に評価・見直しを行っていることを確認した。  
 Ⅲ-2-(3) 支援記録ソフト「クレヨン」を導入し、障害のある本人の状況を統一した様式によって記録し、共有される仕組みを整えるとともに、毎日の終礼で申し送りを行い、利用者に関する福祉サービス実施状況の記録と共有が適切に行われていることを聞き取った。  
 記録の管理方法については「文書管理規則」に定められていることを確認し、「職員会議議事録」にて、職員への周知が行われていることを確認した。

**A 障害のある本人を尊重した日常生活支援**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果		
				自己評価	第三者評価	
A-1 福祉の基本理念	A-1-(1) 自立支援	44	①	障害のある本人の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	A	A
	A-1-(2) 権利擁護	45	①	障害のある本人の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	A	A
	A-1-(3) ノーマライゼーションの推進	46	①	誰もが当たり前暮らしの社会の実現に向けた取組を行っている。	A	A

[自由記述欄]

A-1-(1) 障害のある本人の自己決定を尊重した支援を行うため、月に一度利用者会議を行っていること、個別活動においては利用者の意向を汲み取り行っていることを個別支援計画とケース記録により確認した。  
 A-1-(2) 権利侵害の防止等に関する取組みとしては、「理念」や「運営規程」に権利擁護・虐待防止の姿勢を示すとともに、「虐待防止マニュアル」が整備されていることを確認した。また、職員会議にて不適切な支援にあたる行為が無いかどうか、権利侵害の防止に関する検討が行われていることを聞き取った。  
 A-1-(3) 障害のある本人が持っている力を活かして生活できるよう、その方に合った補助具を用意するなど環境を整備したり、地域の方も参加される交流イベントへ参加を促すなどの実践を「業務日誌」、「個別支援マニュアル」で確認した。法人理念には「地域のなかで尊厳を保ちながら普通の暮らしができるように支援する」と謳われており、職員に対してこの理念についての説明を通じてノーマライゼーションの推進について理解を図っていることを聞き取った。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(1) 意思の尊重とコミュニケーション	47	① 障害のある本人（子どもを含む）の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	A	A
		48	② 障害のある本人の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	A	A
		49	③ 障害のある本人の障害の状況に応じた専門的かつ多角的な視点から支援を行っている。	A	A
	A-2-(2) 日常的な生活支援及び日中活動支援	50	① 個別支援計画に基づく日常的な生活支援及び日中活動の支援を行っている。	A	A
	A-2-(3) 生活環境	51	① 障害のある本人の快適性と安心・安全に配慮した環境が確保されている。	A	A

【自由記述欄】

A-2-(1) 障害のある本人の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保として、文字盤やコミュニケーションブック等の意思伝達ツールを活用してコミュニケーションを図っていることを聞き取り、「アセスメント票」にて個別のコミュニケーション方法を記載し、職員間で共有を行っていることを確認した。  
 障害の状況に応じた支援の実践は、PT・OT、柔道整復師の指導を経て作成された「機能訓練ファイル」（＝個別の機能訓練マニュアル）に基づいて行われていることを聞き取った。また、職員の専門研修の受講状況を「研修受講復命書」にて確認した。  
 A-2-(2) 障害のある本人及び家族との面談をもとに「個別支援計画」を作成し、「個別支援計画」に基づいて日常的な生活支援や日中活動の支援を行っていること、また、一人ひとりに応じた介助方法を記した「利用者介助マニュアル」を整備していることを確認した。  
 A-2-(3) 障害のある本人の日中の活動場所については、安全に配慮され、過ごしやすい雰囲気づくりがなされていることを施設見学を通して確認した。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	52	① 障害のある本人の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	A	A
	A-2-(5) 社会生活を営むための支援	53	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した社会生活を営む力をつけるための支援を行っている。	A	A
	A-2-(6) 健康管理・医療的な支援	54	① 障害のある本人の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	A	A
		55	② 医療的な支援について適切に提供（連携）する仕組みがある。	A	A

【自由記述欄】

A-2-(4) 京都市の「障害者福祉サービス事業所等訪問支援事業」を活用し、利用者の心身の状況に応じて、理学療法士等の専門家からの助言をもとに機能訓練を行っていることを聞き取り、「機能訓練ファイル」で確認した。  
 A-2-(5) 社会生活を営む力をつけるための支援として、日中活動で作った作品を作品展に出品したり、買い物の支援に同行したり、外出のためにヘルパー利用の調整を行うなどの実践を聞き取った。  
 A-2-(6) 毎朝、検温や血圧測定などのバイタルチェックを行っていること、必要な方には水分摂取量や尿量、てんかん発作の記録・報告を行っていることを聞き取った。また、体調変化や怪我等における迅速な対応のために、「事故対応マニュアル」を整備していることを確認した。  
 医療的ケアが必要な利用者へは「医療的ケアに関するマニュアル」により対応することとし、職員に周知されている。また、医療的ケアの支援方法に変更があった場合には関係する医療機関や看護職員の指示指導のもと、マニュアルの更新を行っていることを同マニュアルにて確認した。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	56	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	A	A
	A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	57	① 障害のある本人の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	A	A
	A-2-(9) はたらくことや活動・生活する力への支援	58	① 障害のある本人の活動・生活する力や可能性を尊重した支援を行っている。	A	A
		59	② 障害のある本人に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	非該当	非該当



**[自由記述欄]**  
 A-2-(7) 地域生活を継続するための支援として、関係機関と連携した他施設の見学や、買い物の支援等を行っていることを聞き取った。  
 A-2-(8) 家族等とは、連絡帳を中心に日々の情報共有を行っている。施設の地域交流の場に利用者の家族も参加し、交流を行っていることを聞き取った。  
 A-2-(9) 障害のある本人の活動・生活する力や可能性を尊重し、自身で出来ることは自身で行ってもらうこと、時には利用者同士で手助け、協力できるように働きかけを行っていることを聞き取った。また、日々の活動場面ではホワイトボードを用いてその都度、利用者本人に意思確認を行っていることを聞き取った。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-3 就労支援	A-3-(1) 就労支援	60	① 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	非該当	非該当

**[自由記述欄]**